

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	青い鳥初芝教室		
○保護者評価実施期間	令和7年 6月 3日		令和7年 6月 21日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	4	(回答者数) 3
○従業者評価実施期間	令和7年 6月 3日		令和7年 6月 21日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 6
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年7月10日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	保護者にも事業所にきてもらい、療育の場面を見てもらっている点	保護者との児童の状態の情報共有 当日の取り組み内容の説明と達成状況の説明 家庭でも取り入れやすい教材を使用 タイムリーな困り事への対応	職員と児童のマンツーマンの療育の場面に保護者も参加して、実際に課題を体験してもらうことで、家庭での取り組みにつなげていけるようにする
2	少人数もしくは個別に療育を行っている点	児童の「出来た」を児童と保護者と共有する 児童の「出来る方法」を知ってもらい、家庭や園(保護者を通してになることが多い)で情報共有する	児童の通う園への情報共有が保護者頼りになるため、伝達が不十分になることもあるため、直接伝達することが出来る体制・方法を考えていく必要がある
3	担当制をとっている	担当児童の療育計画や保護者との懇談は当該児童の担当者がメインで行う 出来るだけ長いスパンで(長ければ10年以上)担当することで、一貫した支援を行う	担当者が独善的にならないように、複数の目でチェックする体制をつくる また、経験年数が浅い担当者の場合、保護者との懇談には児発管が同席する

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	送迎サービスがない	クラス制である上、親子通所なので、送迎体制を組むのが困難である(運転手がない) 本人が元気でも、保護者やきょうだいの体調が悪いと通所できない	現状の職員体制では送迎体制は組めないため、送迎サービスは行わない(保護者に療育内容を見てもらいたいため) キャンセルになった場合は別日での振替を提示する
2	担当制である	担当者がずっと同じであるメリットは大きいですが、担当者不在(担当者会議や病欠等)の場合に療育予定日に支援を受けられなかったりするデメリットもある	児童にも保護者にも、まずは教室・担当者に慣れってもらうことが必要だと思っているため、療育予定日に支援を受けることが出来ない場合は振替で対応することが望ましいと考えている。(児発は時間の融通がつきやすいため)
3	グループ療育の設定が難しい	就学前の利用人数が少ないこと 通所出来る時間がバラバラである 身体の大きさや児童の発達の程度によっては小学生クラスへ入れることの危険がある	グループ療育へのニーズも出てきているため、グループ療育枠の確保と少人数でも意味のある内容になるプログラムを考える必要がある

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名		青い鳥初芝教室				公表日	2025年 10月 7日			
						利用児童数	3			
						回収数	3			
	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応			
環境・体制整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	児童の状況に合わせて、活動スペースを変えていけるように大教室、小教室、保護者控室、職員室を適度に活用していくようにする。		
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	3	0	0	0	特になし	現状は児童数が少ないため、特に問題はない。職員体制は整っているため、個々のスキルを上げるための職員育成を行う。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	教室の環境は構造化されてはいませんが、児童の状況に応じて、使い分けのスペースはある。支援の内容やニーズに合わせた環境を提供していく。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	日々の清掃や換気は適切に行っており、季節に合わせた空調管理も行っている。		
適切な支援の提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	児童の支援に関する研修を絶え間なく続けていくよう、外部の研修を積極的に受講し、日々の支援に生かすようにしていく。		
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	現在は支援プログラムは公表していない。日々提供しているプログラムは保護者の確認のもと進めていっている。		
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	児童一人一人に合わせた支援プログラムを保護者との毎回の懇談をもとに作成しており、この積み重ねを基に個別支援計画を作成している。		
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	「本人支援」「家族支援」「移行支援」等に明確に分けた支援項目を設定して支援を行っている。		
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	毎回の支援については、個別支援計画に基づいて支援を行っている。これに基づいた支援記録も残しており、毎回のモニタリングの積み重ねを次の支援計画の内容に生かしている。		
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	個別療育に関しては、児童の発達具合を確認しながら、プログラムを更新していている。		
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	0	0	0	3	特になし	園や地域の他のこどもと活動する機会は持っていないが、利用ニーズとも異なるため、ニーズとして必要になったときに考える。		
	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	3	0	0	0	特になし	事業所を利用する契約の際には、運営規定その他必要な事項を記載したリーフレットにより説明を行っている。また、初回のアセスメントの際に、児発管よりプログラムの内容についての説明も行っている。		
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	3	0	0	0	特になし	個別支援計画の説明は、療育終了後の懇談の際に、児童と並んで保護者へ説明をするようにしている。		
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	2	0	0	1	特になし	保護者が参加できる外部研修の機会については、教室玄関の掲示板に貼りだし随時見てもらえるようにしている。また、児童の療育を見学する場として、モニタールームがあり、そこで複数の保護者が見学することで、保護者同士のコミュニティができています。		

保護者への説明等	15	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状態について共通理解ができていますか。	3	0	0	0	特になし	当事業所は親子通所であり、療育終了後は必ず懇談をおこない、家での様子や園での様子、当日の療育の内容について話し合いを行うことで、情報の共有がはかられている。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	3	0	0	0	特になし	同上
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	同上
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	3	0	0	0	特になし	14と同じ
	19	子どもや家族からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	3	0	0	0	特になし	15と同じ 相談や申し入れについて、即時対応できない内容や、苦情相談等の場合は、法人本部の相談対応機関につなぎ対応できるようにしている。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	15と同じ
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	3	0	0	0	特になし	活動概要や行事予定を発信はしていない。（それぞれが個別の活動であるため）連絡体制については、さくら連絡網というアプリにより情報発信をしている。（台風等による休所など）自己評価の結果については、堺市のホームページでの記載により発信している。
22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	個人ファイルのデータ管理について、脆弱な部分があるので、監視ソフトの導入を検討している。	
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	3	0	0	0	特になし	マニュアルは整備して、法人のホームページに掲載している。マニュアルを読み合わせすることで、事故等が発生した場合の各職員の行動を確認しあっている。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	3	0	0	0	特になし	火事と地震の発生についての訓練は行っている。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	安全計画については、法人のHPに掲載。日々危険の内容に職員が気を配って支援を行っている。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	3	0	0	0	特になし	保護者も一緒に通所しているため、事故等が起こった場合は保護者も同じ場所で確認できている。また前後の状況などは、見守りカメラにて常時録画されているので、1カ月程度まではさかのぼり状況を確認することもできる。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	3	0	0	0	特になし	児童が通所を楽しみにできるように、厳しさの中にも子どもに寄り添った支援を行っていくことを目標としている。また保護者との懇談によりニーズの確認をしっかりと行うことで、満足のいく支援を提供できるように取り組んでいく。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	3	0	0	0	特になし	
	29	事業所の支援に満足していますか。	3	0	0	0	特になし	

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		青い鳥初芝教室		公表日 令和7年 10月 8日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6	0	児童の状況に合わせて、活動スペースを変えていけるように大教室、小教室、保護者控室、職員室を適度に活用していくようにする。	大教室で複数の児童の個別療育をする場面があるが、他児童の声に反応して悪い影響がでる事がまれにあるので、その時の対処の仕方を事前に考えておく必要がある。(同じ場所でやっているいい点多々あるので、単純に部屋を分ける以外の方法を考慮する)
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6	0	現在は児童数が少ないため、特に工夫している点はない。	児童数が増えてきた場合に備えて、個別療育を行うことができる職員の育成をしていく必要がある。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	1	玄関先に移動式手洗い器を設置している。	車いす用のトイレがないため、車いすを利用する児童の受け入れが困難であるので、受け入れに際してはトイレの改修工事が必要となる。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6	0	換気やアルコール消毒は子供の出入りの際に必ず実施している。	床カーペットのクッション性が経年により弱くなってきているので、転倒してもけがをしにくい状態に整備したい。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6	0	事業所全体で4部屋あるので、必要に応じて使い分けをするようにしている。	同時間に4部屋使用しているときがあるため、児童がカムダウンするスペースが玄関先になってしまったため、外を通る人からの視線も気になることがあるため、場所の確保を考える必要がある
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6	0	日々の療育の記録を全スタッフが共有することで、その日その日の取り組みへの振り返りと次への目標設定を行っていくことができている。それぞれの記録を誰でも見ることが出来る状況を作っている。	記録を誰もが見ることが出来る状況ではあるが、直接的な状況の情報共有の機会がすくないため、時間を設け、現在行っている支援内容を把握して、統一した支援が行われるようにしていく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	例年は事業所として問いかけてみたい質問を追加して評価をしてもらっていた。意見として出てきたものをニーズとしてとらえ、クラス編成や支援内容の見直しに生かしている。	親子通所であるので、毎回保護者と意見交換や情報共有を行っているため、改めて評価表で指摘されることは少ない。保護者が言いにくい意見のくみ上げの手法を考慮する必要がある。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	改めて意見を把握するのは、評価表によるものだけであるが、随時保護者の意見等の情報共有の際に、随時改善方法の相談はしている。	すべての職員が気軽に業務改善の意見を発信できる体制づくりをする必要がある。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	6	第三者評価は行っていない。	法人本部で第三者評価を導入する流れがあるので、それに合わせて、第三者評価の導入を検討する。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	0	様々な研修情報は法人本部から随時送られてくる。興味がある研修や、資質向上のための研修については積極的に参加を促している。	担当制を取っているため、研修の日程によっては受けたい内容であっても、受講できないことも多い。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6	0	支援プログラムについては、児童一人ひとりに合わせたものを作成している。画一的にならないように、児童にあわせたものを作成するように心がけている。	プログラムを広く一般には示していない。堺市のHPと法人のHPを活用して公表していく予定。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6	0	毎回の個別療育の後に保護者と懇談をして、児童の現状把握や困りごと、ニーズの確認を行っている。必要に応じて、担当の相談支援事業所に話を持ち掛けながら個別支援計画の作成を行っている。	自己表現が困難な児童に対するニーズの引き出しが不十分なことがあり、保護者の希望に計画がひびかれてしまうことがある。普段からの観察を十分行い、児童のニーズを汲み取っていくようにする。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6	0	毎回の療育の記録をその都度児発管が確認し、不明な点や気になる点は担当職員に確認し、必要な点は全体に周知することで情報共有を行っている。	個別療育は担当制であるため、報告が上がらない部分が見落とされる可能性がある。些細な事でも職員全体で話し合う時間を意識してとってきたい。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	0	計画の承認をもらった後に、児発管から内容の周知をしている。毎回の支援記録を計画に沿った内容で記入するようにしているため、自然と支援もその点を意識して行うようになっている。	担当制を取っているがゆえに、自分の担当ではない児童の計画の把握が希薄になることがある。全体で話をする際に担当外の児童の支援についても意見を出してもらい、普段から全児童に意識を向けてもらうようにしていく。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	1	日々の活動記録を残し職員間で共有するようになっているだけではなく、その日あった出来事を記録には残していないが、職員同士が会話の中で伝えあうようにはしている。	個別支援計画に基づく活動記録はしっかり残せているが、それ以外の部分を職員間での共有はできていないものの、記録としては残せていないことがあるので、記録方法について検討する。

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6	0	本人支援や移行支援、家族支援については、毎回本人及び保護者に現状を確認しながら支援を進めている。その時に必要な具体的な支援を行うようにしている。	地域支援・地域連携についてはほぼできていない。事業所の活動時間、内容上地域と連携して何かをおこなうことは非常に困難である。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	0	Web等で情報を収集し、最新の支援ツールなどを児童が使いやすいように変更して自作している。	会議で決めた個別療育のプログラムであっても、児童の特性や状況に応じて変えていく必要があるため、どうしても担当者の判断で進めていかざるを得ないことがある。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	0	児童の経験値を高めるようなプログラムを作成している。同じ活動の中でも変化をつけるように工夫をしている。	少しずつステップアップをしながらプログラムを変化させているが、環境に慣れるまでは固定化が必要なこともある。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6	0	児童と保護者のニーズにあわせて、個別活動と集団活動のクラス編成をしている。現状は人数が少ないため、個別活動が主体。	児童発達支援の利用人数が少数であるため、児童発達支援のみのグループ療育のクラスを作ることは不可能で既存のクラスに入ってもらっている。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	0	グループ療育の担当が、補佐の職員にその日の役割や注意点を事前に伝えるようにしている。そのため、あらかじめ、担当と児発管が話す時間を設けている。	個別療育の場面ではチーム力を発揮することが少ないが、少しずつ他の職員が関わられる場面を意識して作っている。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	1	支援前は必ず打ち合わせをしている。支援後の振り返りは毎回できないが、気づいた点の共有はしている。	就業時間の関係上、その日のうちに振り返りが出来ない日があるが、共有すべき点は記録に残した上、翌日に全員に共有するようにしている。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	0	データを共有することで、日々の支援記録を複数の職員が作成に携わっている。支援の検証・改善には、状況によっては録画している映像を見ることもある。	個別療育に関しては、担当制であることもあり、担当に任せただけの振り返りになっているため、全体での共有が薄いと感ずるため、時間を設けて共有できるようにしている。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	0	毎回の療育の記録の中で、モニタリングは行っている。達成状況に応じて、支援計画の見直し前の時期であっても、支援内容や手法に見直しをかけることがある。	個別療育に関しては、特に見直しを頻繁に行っている。ただ、担当制の為、担当職員個人で抱え込んでしまわないように、全体で考えていくことを意識していく必要がある。
	関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	0	サービス担当者会議には、該当児童の療育担当者が出席するようにしているが、現状、児童発達支援を利用する児童の担当者会議は行われていない。
25		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	2	体制は整えられていない。保護者や機関からの要請に応じて対応することにはしている。	外部の機関と連携して児童の支援にあたるという経験をあまりしてこなかったため、今後相談支援事業所や児童発達支援センターなどを中心に支援体制を構築することを行っていききたい。
26		併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4	2	併行利用をしている児童については、園を欠席しないように、早い時間か午後からを選択してもらって利用時間を決定している。	相談支援事業所が介在する場合は、比較的情報共有しやすいのであるが、セルフプランの児童が多いため情報共有や連携を図ることが難しい。
27		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4	2	相談支援事業所や保護者を通して情報共有をおこなっている。	相談支援事業所が介在する場合は共有が出来ることもあるが、セルフプランの児童の場合は難しい。
28		(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
29		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
30		(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	0	6	連携をするための関係を築いている状態。	どうすれば助言を受ける機会を設けることが出来るのか模索中。	
32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	0	6	園や地域の他のこどもと活動する機会は持っていない。当事業所は、親子通所であり、兄弟姉妹と一緒にいてきた時には、グループ療育に参加してもらって、一緒に活動する場面はある。	プログラムの時間の関係もあり、地域の中での活動や交流を持つことは難しい。当事業所に求められる役割とは異なることを認識している。園等を利用していない児童の受け入れはしていないのだが、もし受け入れることになれば他のこどもと活動する機会を設けることは必要であるので検討する。	

	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	6	0	保護者に療育の様子を必ず見てもらっており、終了後にはその日の内容だけでなく、家庭や学校での様子を聞取ることで、情報を共有している。また、通所日以外であっても、電話やラインで困りごとの相談にもっている。	保護者との結びつきが強い、保護者の要望にひきつづられたり、逆に保護者が不満を言いにくくなったりしているかもしれないことに絶えず注意を払っておく必要がある。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	2	外部からの情報は、玄関先の掲示板に掲示。療育を見学するモニター室が保護者の交流の場になっており、先輩保護者から困りごとの対処方法や経験談を聞くことができる。	掲示板にて情報提供を行っても、月に2回程度しか利用のない児童の保護者には伝わりにくい。タイムリーに情報を届けるために、さくら連絡網を活用する方法も検討していく。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	0	運営規定その他必要な事項を記載したリーフレットにより説明を行っている。また、初回のアセスメントの際に、児発管よりプログラムの内容についての説明も行う。	制度や算定加算が変わった際のお知らせが十分にできていないことがある。(変更点のプリント配布と質疑への対応のみ)
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	0	通所日には必ず懇談の時間を設けており、絶えず保護者や児童の気持ちやニーズをくみ取るようにこころがけている。	自己表現が困難な児童に対するニーズの引き出しが不十分なことがある。本人の意向が家族の意向のみになってしまうように気を配っている。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6	0	保護者が毎回来るので、療育の現場を見学してもらいながら、説明をすることができる。	月に1~2回しか利用のない欠席がちな児童の保護者への説明の機会が設けにくい場合がある。その場合は別日で対応するなどしている。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	0	毎回懇談をしているので、保護者が相談したいタイミングで助言と支援が行えている。	セルフプランや他の事業所を利用していない保護者の方の場合、助言先がここのみになるため、個別担当への負担が増える可能性がある。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	0	6	保護者会等はないが、療育の様子をみるモニター室が交流の場となっている。その場に兄弟と一緒に来ることもあり、きょうだい同士の交流も一部でみられる。	利用時間に一人利用ということが多いため、保護者同士で交流する機会を設けることは難しい。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	0	相談や申し入れについては、児発管が即時もしくは時間を設けて面談することで対応している。即時対応できない内容や、苦情相談等の場合は、法人本部の相談対応機関につなぎ対応できるようにしている。	児童からの相談は個別療育の場で、児童の訴えを引き出すことで対応していく。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	0	6	活動概要は法人のHPに掲載している。連絡体制についてはさくら連絡網というアプリを利用し、欠席の連絡や災害等による休所の連絡を行っている。	定期的な発信という観点では何もできていないのが現状。活動概要や行事等に関しては児童個々にそれぞれであるため、全体の周知には馴染まない判断している。事業所の取り組み(プログラム等)の発信や、外部の研修の発信といったものは随時法人HPに掲載するようになっている。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	入職時に職員から誓約書をもらっている。事業所のPCは本部とは連結せず、事業所内でしか見れないようにしている。	外部からの侵入についてのセキュリティに脆弱性がみられたため、その部分の強化を現在検討中。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	0	ことばのない児童には、絵カードやおもちゃを用いて、選択肢などを使い、意思表示を行う練習をしている。	意思疎通が困難な保護者との関係性を持つ経験がないため、どう対応していくかの対応を検討したことがない。今後の為に対応方法を検討しておく必要がある。
44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0	6	事業所に外部の人を招待するような場がない。	少人数もしくはマンツーマンで療育を行っているため、地域住民と交流するような場面の設定が難しい。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4	2	作成したマニュアルは法人HPに掲載している。	HPに掲載していることを周知していないので、改めて周知する。少人数もしくはマンツーマンであるので、すべての児童に対しての訓練は困難。職員が何かあった時にどう動くかの想定訓練で対応するしかない。
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	2	4	特になし。	少人数もしくはマンツーマンであるので、すべての児童に対しての訓練は困難。職員が何かあった時にどう動くかの想定訓練で対応するしかない。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6	0	契約時及び更新の際のアセスメントでの聞き取りを行っている。その日の状況、体調は親子通所なので、直接保護者から聞き取ることできちんと把握できる。	現状、利用児童に服薬やてんかん発作のある児童がいなかったため、特になし。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	1	食事、おやつ等の提供をしていないが、アセスメントを通して有無は把握している。	療育の中で物を食べる課題を設定する場合には、食べ物は家庭で用意してもらう。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4	2	安全計画は法人HPに掲載している。	普段から安全面や衛生面には十分注意しているが、気になったことはどんな些細なことでもすぐに全員で周知するように心がけている。
50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4	2	保護者も事業所内にいるため、何かあった時は職員だけではなく保護者にも協力してもらえる。	乳幼児と一緒にいることがあり、その場合は安全確保の対象が増えるため、その状況も考慮した安全確保の方法を検討する。	

51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	0	ヒヤリハット報告書は、その対象の事象が発生した日のうちに記入し、職員間で共有している。原因の分析と再発防止の対策は、児発管が全職員に周知するようにしている。	個別療育の場面で発生したヒヤリの場面を、職員の判断基準の低さから見逃してしまうことのないように、普段から意識を高めていく必要がある。
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	0	外部研修は積極的に受講し、法人内部の研修にも参加するようにしている。	児童に対する虐待（特に、心理的虐待やネグレクトの分野）について詳しく説明してくれる研修が見当たらない。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6	0	今は対象児童がいない。	対象児童がいなくても、対象児童が利用するにあたっての想定をしておく必要がある。